

北海道
開催

令和7年度

農福連携技術支援者育成研修

農林水産省認定

受講者
募集



「農福連携技術支援者」とは、農業者・就労系障がい福祉サービス事業所の職業指導員・障がい者本人の三者に対し、農福連携を現場で実践する手法を具体的にアドバイスする専門人材のことです。修了試験を含む全ての研修課程を受講し、農林水産省から必要な知識と技能を身につけたと認められた方は、農林水産省認定の「農福連携技術支援者」として、現場における支援を行うことができます。

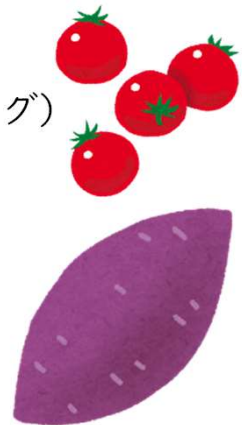
※写真は農業者の依頼を受け、農福連携技術支援者がアドバイスを行う様子

研修内容

※詳細は別紙「時間割」をご覧ください。

(1) 座学研修 10月10日(金)～10月24日(金) (eラーニング)

- ①農福連携概論 ②社会福祉と障がい者福祉
- ③障がい者雇用と障がい福祉サービスの仕組み、関係機関の役割
- ④障がい福祉サービス事業の運営の実務 ⑤障がい特性と職業的課題の基礎
- ⑥農業と農村社会 ⑦農作業の一般的な特徴 ⑧農業経営の仕組み
- ⑨農作業の流れ ⑩農業者による農福連携の経営実務
- ⑪農作業における作業細分化・難易度評価・作業割当ての技法
- ⑫確認テスト



(2) 実地研修 10月28日(火)～10月31日(金)

日時	場所	内容	講師
10/28(火) 9:00～16:30	旭川市農業センター	○障がい特性に対応した農作業支援技法(グループワーク)	名寄市立大学 准教授 小泉隆文
		○農作業における作業細分化・難易度評価・作業割当ての技法(座学)	一般社団法人ノーマポート 代表理事 高草雄士
○農作業における作業細分化・難易度評価・作業割当ての技法(実地研修)			
10/29(水) 9:00～16:15			
10/30(木) 9:00～16:15			
10/31(金) 9:00～15:40	社会福祉法人 旭川旭親会 旭川福祉園	○障がい福祉サービス事業の運営の実務(事業所見学)	社会福祉法人 旭川旭親会旭川福祉園 施設長 加藤浩二
	上川総合振興局	○受講生意見交換及び農福連携技術支援者の役割	一般財団法人 北海道農業協同組合学校 専任講師 津田勝仁
		○修了試験	-

(主催) 北海道農政部農業経営局農業経営課

受講対象

○農福連携に関わっている方、またはこれから関わろうとする方（農業者、障がい福祉サービス事業所職員、自治体職員、JA職員、民間企業、その他農福連携に関心のある方等）

受講条件

- 修了試験を含むすべての研修課程を受講できる方
- 「北海道農福連携技術支援者リスト」に登録可能な方



新たに農福連携を始める現場等での助言などで活躍してもらうため、農福連携技術支援者をリスト化し、各自治体やJA等に配布することを予定しております。現場から派遣の依頼がある場合、調整の上、現場での指導や助言をお願いすることがあります。

定員 **20名**

受講料 **無料**

※申込み多数の場合受講できない場合があります。また、受講者選考の詳細等については一切お答えできません。

受講申込 **申込締切 令和7年9月19日（金）**

※受講の可否については、**10月3日（金）**までにe-mailでご連絡します。

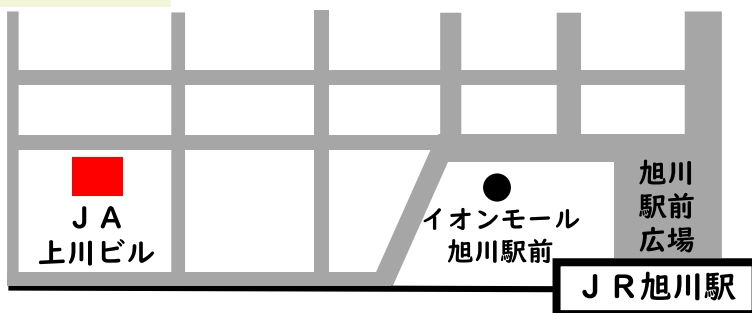
受講を希望される方は、専用フォームからお申込みください。
<https://www.harp.lg.jp/WEmtfH85>



※ウェブでのお申込みが難しい場合は事務局までお電話ください。

※受講の可否等はe-mailでご連絡しますので、アドレスの入力に誤りのないようお願いします。

会場案内



○JA上川ビル

旭川市宮下通4丁目2-5
※JR旭川駅より徒歩7分(約0.6km)

○旭川市農業センター

旭川市神居町雨粉
※JR旭川駅より車で20分(約7km)

※旭川市農業センターへは、JA上川ビルから送迎バスを運行します。

※旭川福祉園へはJA上川ビル集合後、バスで移動となります。

※車で参加の場合、駐車料金は各自の負担です。

お問い合わせ先

北海道農政部農業経営局農業経営課
農業経営・企業連携サポート室

担当：品田

TEL：011-206-7364

注意事項

- ・実地研修では、ほ場とビニルハウス内において、農作業を行いますので、農作業に適した服装にしてください。
- ・実地研修では、農業用機械や農機具等を操作します。講師や職員等の指示に従わなくて操作した場合には、危険が伴う場合もありますので、受講者各自の判断で、任意の傷害保険への加入をお勧めします。また、健康保健証を持参してください。
- ・実地研修の最終日に修了試験を実施します。農林水産省は、試験結果を踏まえ、後日、必要な知識と技能を身につけた者を「研修修了者」として認定します。認定の通知を受けるまでは、「農福連携技術支援者（農林水産省認定）」の肩書を用いることはできません。なお、認定まで1～2か月程度かかりますので、ご了承ください。
- ・「農福連携技術支援者（農林水産省認定）」は国家資格ではありません。